

ベトナムにおける民営高等教育の発展過程に関する一考察 —私塾大学の「正統性」を手がかりに—

関 口 洋 平

(広島大学教育開発国際協力研究センター)

はじめに

ベトナムでは、1986年にドイモイ政策が打ち出されて以降、計画経済体制から市場経済体制への移行（以下、体制移行）に伴い市場化が進展する過程で、新たな国造りを担うのにふさわしい人材の育成のために一貫して高等教育が重視され、その拡大が図られてきている。こうしたなかで、ベトナム高等教育において民営セクターが新たに形成されるとともに、その展開の過程で民営セクターの多様化が進められてきた。すなわち、まずは「民立 (Dân lập)」大学と呼ばれる、共産党が大学の管理運営に関与するいわば「社会主義的民営大学」の設置が進められた後、2005年には新たに「私塾 (Tu thục)」大学の設置が認められた。2006年以降は、私塾大学への一本化が進められてきている。

このように現在、ベトナムではダイナミックな民営高等教育の改革が進められているものの、大塚 (2002年) による先駆的な研究を除けば、ベトナム民営高等教育に関する体系的な研究はこれまでほとんどなされてこなかった。主要な先行研究では、民立大学が管理運営において一定程度の共産党による関与を受け一方で、私塾大学は制度設計上、共産党から距離をとり、市場に親和的な管理運営体制をもつことが明らかにされている (関口、2013)。ベトナムと同様に共産党による事実上の一党支配体制を採りつつ市場化を進める中国では、民営セクターは民営大学 (民弁大学) のみから構

成されていることに鑑みれば、私塾大学の創出はベトナムにおける民営高等教育の独自の発展戦略であると考えられる。

なお、ベトナムにおいて「私塾 (Tu thục)」とは正規の民営教育機関の類型の名称として用いられる用語である。「私立 (Tu lập)」という用語については、旧南ベトナムの教育システムにおいて「私立」学校や「私 (Tu)」学校という類型が存在していた (Hoàng Thị Hồng Nga)。北ベトナムから連続している現在のベトナムが、これらの教育機関とは区別して「私塾」を民営教育機関に用いているという点に考慮し、本稿では漢語を活かしながら訳出する。

一般に、従来の計画経済体制下では認められなかった民営大学が体制移行の過程で形成され発展を遂げていくためには、民営大学の存在に対して「正統性」を付与する権威主体が必要であるとされる。体制移行国における民営大学のような新しいタイプの機関は伝統や社会的な基盤が相対的に乏しく、そうした機関の規範は当該社会にとって新しいものであるのみならず、社会に深く根付いた規範と対立するものとみなされることが多い。こうした観点から Suspitsin (2007) は、政府、大学、市場からなるクラークのトライアングルモデルを援用し、ロシアにおける民営大学に正統性を付与する重要な主体として国家、大学、市場を想定し、いずれの要素が強いかを民営大学の設置主体の特徴から検討している。

それでは、ベトナムにおいて体制移行の過程で形成された民立大学や私塾大学は、

高等教育システムのなかでどのように正統性を獲得しているのだろうか。また、新たな民営大学類型である私塾大学はいかなる背景のもとで形成されたのだろうか。こうした問題認識のもと、本稿では、民営大学の正統性という概念に着目しながら、主として私塾大学の形成過程と運営実態について文献調査と現地調査に基づいて検討することを通じて、ベトナム民営高等教育の発展過程の特質について明らかにすることを目的とする。

以上を踏まえて本稿では、まず私塾大学の形成過程として、高等教育の市場化を促した政策的な背景について検討する（第1節）。それから、主として私塾大学の管理運営体制に関する制度設計について諸法規を手がかりに経年的に分析したうえで（第2節）、ベトナムの通信系大手企業 FPT グループによって設立された私塾大学である FPT 大学を事例として私塾大学の運営実態について検討をおこなう（第3節）。そして、私塾大学の存立基盤としての正統性について考察するとともに、ベトナム民営高等教育の発展過程の特質を明らかにする（第4節）。本稿における分析の枠組みは、Suspectsin の先行研究を踏まえてクラークのトライアングルモデルを援用する。ただし、ベトナムでは「党が領導し、国家が管理する」というように建前上2つの主体の役割は異なっており（白石、2002）、国家に加えて党も大学の管理運営に関与している。こうした状況を踏まえて本稿では、政府と党を切り分けることで政府、大学、市場そして党の4つの要素を設定して検討を進める⁽¹⁾。

1. 私塾大学の形成過程

1.1. ベトナム高等教育における市場化の揺籃

1986年のベトナム共産党第6回大会において、党中央は「国家予算以外の財源から

も教育事業に貢献させることを明確に定める」とする方針を打ち出し、教育の発展のために「国家と人民がともに担っていく」協働運動を展開した。また同大会では、体制移行の過程で最初の改革とも言える4つの方針が打ち出された。それは具体的には、①高等教育は、中央省庁や国営企業の需要に加え、多様な経済セクターの需要および国民の学習意欲に応じること、②教育財源の多角化を図ること、③大学への入学定員数の決定において中央による計画からの脱却を図ること、そして④大学卒業後の学生を計画に従って職場に配置することを廃止し、自己責任のもとで就職活動を開始させることの4つである。これらの方針を受けて、大学・中等専門教育部は1988年度と1989年度に民営セクターの展開に関する会議をベトナムの3つの地域において開催し、「各社会力量が教育に参加するように運動を拡大させる」ことを決定した。

1993年は、高等教育制度の多様化という点で極めて重要な時点であり、教育に市場原理を導入する方向性が明確にされた。まず、第7期第4中総（中央執行委員会総会）が開催され、この会議において「教育は最優先すべき政策」であるとの前提のもとで「教育活動に参加するように社会全体を動員するとともに、国家の管理のもとで国民教育事業を建設するように各階層を鼓舞すること、そして「教育を発展させるため、人民のなかにある投資資源や国際機関の援助、外国資本を動員する」ことが決定された。また、ベトナム政府は民営大学の類型として「半公大学」、「民立大学」、「私塾大学」の3つの大学類型を規定した⁽²⁾。

さらに政府は、同1993年に、第240号政府首相決定「私塾大学規則の公布に関する決定」を公布し、私塾大学の組織構造を初めて明示した。この規則について特に注目する必要があるのは、私塾大学の設置を希望する創立委員会が国家や党から独立して

いることや、大学内部に党委員会など党に関わる組織を入れ込むことが明示されていないことである。このことに加えて、1993年の「私塾大学規則」において個人が私塾大学の設置主体になりうると規定されていたことも社会主義体制下での個人所有の是非から議論を呼び、この決定は翌1994年の第196号教育訓練大臣決定「国立大学の設置に関する暫定規則」に取って代わられることになった。つまり、この局面においては私塾大学の設置運営は時期尚早とみなされたと言える。また、1996年に開催されたベトナム共産党第8回大会では、改めて「半公」と「国立」からなる民営高等教育の漸次的な発展が決定された。それとともに教育の発展を党と国家に加えて、国民全体の参加によって成し遂げようとする理念的認識である教育の「社会化」政策が提唱されたのである。

1.2. 「社会化」政策の展開

ベトナム共産党第8回大会で提唱された教育の「社会化」は、限定的な政府の財源のなかで教育財源の多元化を図るとともに、教育機会の拡大を望む社会の需要に対応する側面をもつものである。政府は、より多様な主体を教育活動に参加させることを目的として、教育の「社会化」に関する3つの政府文書を打ち出してきている。それらは、1997年の第90号議決「教育・医療・文化・スポーツ活動の社会化の方向と政策に関する政府議決」（以下、97年議決）、1999年の第73号議定「教育・医療・文化・スポーツ活動の社会化の奨励政策に関する政府議定」（以下、99年議定）、そして2005年の第5号議決「教育・医療・文化・スポーツ活動の社会化の推進に関する政府議決」（以下、05年議決）である。

民営高等教育に言及した部分を中心に、教育の「社会化」政策に関連する各文書を具体的にみていこう。まず確認しておきた

いのは、3つの政府文書では一貫して民営高等教育の量的拡大が基調となっていることである。例えば97年議決では、教育の「社会化」として「個人のそれぞれの実際の能力に応じて」資金拠出を促し、財政面において教育活動に貢献することを要求しているし、これを受けて、99年議定においても民営セクターの量的拡大と形式の多様化が目標とされている。さらに、05年議決では具体的な数値が掲げられており、2010年を目標年次として民営高等教育機関の学生数を全体の40%にまで高めていくとされている。このように、一貫して民営高等教育の規模拡大を基調としているが、教育の「社会化」が展開するなかで、民営高等教育機関の営利性の容認をめぐる是非については認識の変化が生じている。そのことを、99年議定と05年議決をもとに確認する。

99年議定では民営セクターの類型として、「半公」、「国立」、「私塾」を規定し、これらの機関類型における教育活動はいずれも非営利の原則に従うものとされた。一方、05年議決では、福祉活動の領域全体における営利性の容認が大きな方針とされ、教育の「社会化」一般の方向性としては国家による一元的な管理体制の改革を目指し、各機関の自主性の拡大を図っていくことを目標に掲げている。そのうえで、非公立体系を「国立」と「私塾」から構成される二元体制へと移行させるとともに、すべての民営高等教育機関に対し、営利か非営利のいずれの原則のもとでも運営をおこなってよいと規定したのである。

こうした教育の「社会化」の展開過程で、2000年代にはすでに営利を追求するタイプの教育機関が出現していたと考えられる。05年議決の「社会化の実現状況」には、「現時点では、民営教育機関に対し営利・非営利の峻別ができていない」という状況が報告されており、05年議決はそうした実態を事後的に容認したものとなっている。

以上から、ドイモイ路線において民営高等教育の漸次的拡大が一貫して図られる過程で、99年議定において民営高等教育機関は非営利型機関であるとされたものが、05年議決では営利型高等教育機関も認めるようになったことがわかる。

1.3. 「社会化」政策における営利性容認の背景

先行研究によれば、教育の「社会化」の展開に伴い高等教育の活動に対して営利性の追求が容認された背景には、2000年代を通じてベトナムがWTO（世界貿易機関）に加盟しGATS（サービスの貿易に関する一般協定）の枠組みに適應するため、ベトナムにおいて「サービス」としての教育という概念が議論され実体化してきたことが挙げられる。

こうした営利性容認の背景について、ベトナムの教育訓練部（以下、教育部）機関誌である『教育発展雑誌』の主要な論考を手がかりにその要点を示せば、次のような3つの流れにまとめられる。

第1に、2004年10月26日の第9回国会（第6期）において、政府首相ファン・ヴァン・カーイの発表「2005年の社会経済の発展に関する大きな問題」によって、「すべての公的事業の社会主義志向市場経済体制に適合するサービス体制へと転換すること」が打ち出された。このことにより、教育の「社会化」政策と並行して、サービスとしての教育モデルを建設・発展させることがベトナムにおいて認識されたのである。『教育発展雑誌』では、あらゆる公的事業をサービスとして捉え直そうとする方針を「国際社会への統合やWTOへの加盟にあたり主導的に打ち出し、教育発展の要求に応じるようにするため」のものであるとし、こうした認識に至る国際的な背景を指摘している（Vũ Ngọc Hải, 2004）。

第2に、サービスとしての教育という概

念とも関わって、高等教育を（公的な）「財」や「商品」ないし「製品」とする見方が提起されるようになっていく。すなわち、具体的に記述を引用すれば、「市場経済とグローバル化の方向性はベトナムにとって新しい考え方であり、観点である。」「わが国において、市場経済に適しているのは高等教育であり」「高等教育のサービスやその生産物は公的な財（公共的商品）としてみなされる。」「こうした商品の使用価値は、公共の場で働く人材や市場の需要と結びついた知識・専門的技術の程度によって認識される。つまり、（高等教育が）使用者側の需要をどの程度満たすことができるかが問題になるのである。」「その性質として、高等教育というサービスは労働市場に参入することになる」と述べられている（Phan Thanh Phó, 2004）。

そして第3に、このように教育を「財」や「商品」と結びつけることで、高等教育に営利性を認めようとする論者が現れてきた。つまり先行研究では、「市場経済体制の特徴」として利潤を目的とした経営と生産、市場競争を挙げたうえで、「サービスは商品とみなされ、売買の対象である」としている。そして、教育サービスが「商品」として捉えられることに鑑みて、高等教育における一定の市場性を認めようとする肯定的論者が存在することについて言及しているのである（Đặng Bá Lâm, 2004）。

このように教育の「社会化」が展開する過程で、05年議決では高等教育機関の営利的な運営が容認された。そして高等教育の市場化や、商品ないしサービスとしての高等教育という見方が生じる⁽³⁾のと並行して私塾大学の制度設計がなされたと言える。それでは、私塾大学の制度設計にはいかなる特徴がみられるのだろうか。

2. 私塾大学における制度設計の変遷

本節では、私塾大学の制度的な特徴について、主として管理運営体制に焦点をあてて検討する。具体的には、ベトナムの最初の民営大学である国立大学の組織と構造について規定した「国立大学規則」（2000年制定）、事実上初めて私塾大学の組織と構造について規定した「私塾大学規則」（2005年制定）、私塾大学も含めて高等教育機関全般の組織と構造について規定した体系的法律である「高等教育法」（2012年制定）、それから高等教育機関の管理運営体制について詳細を規定した「大学条例」（2014年制定）を手がかりに分析を進める。分析枠組としては、すでに述べたように、ベトナムの高等教育システムに影響を及ぼしうる4つの要素である「政府」、「大学」、「市場」、「党」を設定する。そのうえで理念上、民営大学類型の管理運営においてこのうちのいずれの要素が影響を与えうるのかを検討する⁽⁴⁾。

民営大学である国立大学、私塾大学ともに、その管理運営における意思決定を担うのは主として理事会（Hội đồng quản trị）である。以下では、各法規における理事会に関する規定について分析していく。まず国立大学の理事会は次のように構成される。すなわち、「国立大学規則」によれば国立大学の理事会は、①国立大学設立申請組織の代表、②大学設立のための寄付をした投資家の代表、③大学の常勤教員や幹部の代表、④学長、そして⑤党委員会の代表から構成される（第15条）。国立大学設立申請組織は大衆組織を含むものであることから（第1条）、国立大学では理事会の構成員に党の代表に加え、大衆組織の代表も加わっている。こうした点で、国立大学の運営には党委員会の意向が一定程度反映される仕組みとなっていることがわかる。また、国立大学の設置認可の権限は首相にあるが、その

過程には、国立大学の開設を希望する発起人ないし創設推進会のメンバーが彼ら自身の適格性や、国立大学設置に向けて行動を起こすことの正統性の承認を、党との関係が強い大衆組織などの政治・社会組織に求める予備審査の段階が存在する。こうしたことから国立大学の運営に影響を及ぼす主体は、「党」、「大学」、そして「市場」に集約される。

これに対して2005年の「私塾大学規則」では、私塾大学の理事会について次のように規定している（第15条）。まず、私塾大学では機関設置に携わった出資者やその関係者による株主総会が1年に1度開催され、総会を通じて当該年度の目標の策定や機関の発展計画、および科学技術活動の方向性などの決定がなされる。そして理事会は、総会を構成する株主から選挙によって3人から11人の構成員が選出されることで運営を開始するとされる。株主総会は、理事会構成員の解任についても全権を掌握しており（第15条）、この点で、機関運営において株主総会は理事会の上位に位置すると言ってよい。この理事会の構成員はすべて株主であり、規定では学長ですら理事会の構成員に含めることが必ずしも必要とされていないのである。また、規定からは大学党組織の構成員を私塾大学の理事会のなかに置く必要がないとされる。こうした特徴から、制度設計に限ってみれば、2005年の「私塾大学規則」において私塾大学の運営に影響を及ぼす要素は「市場」のみであることがわかる。なお、2006年5月29日第122号首相決定「国立大学類型の私塾大学類型への転換に関する決定」が打ち出され、国立大学が私塾大学へと転換し、私塾大学規則にしたがい活動をおこなうことが規定された。これ以降、国立大学の私塾大学への転換が奨励されるようになっている。

2012年に公布された「高等教育法」では、私塾大学における理事会の役割を「株主総

会による議決を組織的に実施する」とする点で2005年の規則との連続性が確認できるものの、理事会の構成員について大きな変化が生じている。すなわち、それまでの規則が私塾大学の理事会を株主のみから構成されると規定していたのに対し、「高等教育法」では、「株式・資本を有する組織や個人」並びに「学長、高等教育機関の所在地の地方管理機関、党組織の代表、組合の代表、それから教員の代表」を理事会の構成員とすることが定められた（第17条）。このことから、私塾大学の理事会の構成要素は「市場」に加えて、「政府」（ないし地方政府）、「大学」、「党」の各主体からなり、高等教育システムに影響を与える4つの主体すべてが私塾大学に対して影響を及ぼす管理運営体制が採られることになった。

そして2014年に打ち出された「大学条例」においても、こうした私塾大学における理事会の構成のあり方は2012年の「高等教育法」のそれと共通している。具体的には、私塾大学の創設を希望するものが理事会の人数とその構成要素について確定するとし、各構成要素として「高等教育機関の所在地の人民委員会の代表、党組織の代表、組合の代表、資本を有するグループおよび教員のグループ」からそれぞれ代表を選定し、理事会の構成員にすることが規定されているのである（第22条）。なお、公立大学の意思決定組織である大学評議会も、その構成要素は「政府」、「大学」、「市

場」、それから「党」の4つの主体からなっており⁽⁵⁾、この点で管理運営に影響を及ぼす理念的な主体は私塾大学と公立大学で同様のものとなっている。

以上をまとめれば、民営大学における管理運営に影響を及ぼしうる主体は、表1のように表すことができる。表1に示されるようにベトナムにおける民営高等教育の管理運営体制は、2000年代半ばに党による関与を受ける国立大学から、「市場」の原理のみによって運営される私塾大学への移行を経て、2010年代には、私塾大学が「市場」に加えて「政府」や「大学」、それから「党」といった各主体による関与を受ける管理運営体制へと転換している。

このように2012年に「高等教育法」が打ち出されて以降ベトナムは、2005年の規則において制度上市場の要素が極めて強く強調される私塾大学の制度設計を見直しつつある。おおまかにこうした制度設計は、国立大学や私塾大学の管理運営に誰が関わるべきなのかというベトナムの考え方を反映させたものである。この意味でその変遷からは、私塾大学形成時点では市場性・企業性が強調されたのに対し、2010年代ではその方向性が修正され、私塾大学が公教育を担う高等教育機関である以上、国家、大学、党が関与する管理運営体制を採るのが望ましいという考え方へ変化したことが示唆される。次節では、私塾大学の制度設計を踏まえながら、その実態について検討する。

（表1）民営大学における管理運営への影響主体

制度設計期	民営大学類型	理事会の構成要素
2000年	国立大学	大学、市場、党
2005年	私塾大学	市場
2012年	私塾大学	政府、大学、市場、党
2014年	私塾大学	政府、大学、市場、党

（出典）「国立大学規則」（2000年）、「私塾大学規則」（2005年）、「高等教育法」（2012年）および「大学条例」（2014年）より、筆者作成。

3. 私塾大学の運営実態：FPT 大学を事例として

本節では、私塾大学の実態的特質について明らかにするため、ベトナムにおいて初めて民間企業によって設置された私塾大学である FPT 大学に着目し、その設置の背景と運営実態について検討する。FPT 大学は、ベトナムを代表する大手通信企業の FPT グループが設置した大学であり、そこではグループの代表が理事会の主席を務めていた。この点で、「私塾大学規則」において規定されるように、FPT 大学は企業ないし市場がその管理運営に強く関与しており、典型的な私塾大学の管理運営体制を備えている大学と言える。

3.1. FPT グループによる大学設置の背景

まず、FPT 大学の設立の経緯から明らかにしていく。検討に用いる素材は主として、FPT グループ「文化委員長」のレー・ディン・ロクが編纂した『FPT 略史』である。FPT 大学の設立に至る過程について、大学設置者である FPT グループの視点から記述する。

ベトナムにおいて FPT グループによる正式な教育活動が開始されたのは、ハノイとホーチミン市にそれぞれ FPT ハノイ国際院および FPT ホーチミン市国際院が設立された 1999 年以降である。ただし、FPT グループの創設者であるチュオン・ザー・ビンは、一貫して教育に対して熱意を持っており、1995 年にハノイ国家大学に直属部門として「経営管理」科が設置された際には、最も重要な貢献者の 1 人とされていた。

2003 年の年末に開催された FPT 戦略会議「1B の挑戦」において、グループの代表であるチュオン・ザー・ビンは、経営陣に対して新たな経営戦略の方向性を提案するように要求した。教育分野における改革では 2 つの提案がなされた。1 つは、FPT ホーチミン市国際院長レ・チュオン・トゥン

の提案として、正式な私塾大学として FPT 大学を創設することである。もう 1 つは、FPT グループ内部の訓練組織として企業大学（コーポレート・ユニヴァーシティ）を創設するという FPT 経営センター長アレクサンダー・グリゴールクの提案である。「企業大学」とは、アレクサンダーによれば、「企業的な環境のなかで教育をおこない、会社の戦略目標に従って訓練をおこなう。このため、企業大学は通常の大学とは異なり、企業の実態により接近するものとなる」とされる（Lê Đình Lộc, 2014）。

こうした改革案が出された背景には、「FPT グループは、自分たちで教材を作り上げるとともに、FPT による高等教育を創出する必要がある」という認識が存在していた。このことと関わって、2003 年 12 月 20 日に、FPT グループ全体の人事に関して責任を有するファン・フォン・ダットによる論考が『FPT グループ通信』（FPT 報）に記載された。その要点は、FPT グループによる自前の大学を創設することが必要であるというものである。そこでは次のように注意がなされている。

「現在のような成長の速度でみれば、もう数年経つと、FPT グループには 5,000 人のスタッフが必要になるだろう。人材に関する訓練の需要は高まる一方である。もし改善が追いつかないようであれば、訓練体系はどのようにして（現状の変化に）追いつくことができるだろうか。FPT の各企業体はそれぞれが独自のやり方で人材育成をするようになり、人事委員会は人材全体の質を統一的に管理することが困難になってしまう」（Lê Đình Lộc, 2014）。

こうした認識のもと 2004 年に企業大学の構想は、ハノイ国家大学直属単位の「経営管理」科や既存の FPT グループが所有する教育機関を統合させることで形成しようと

する動きに結びついたものの、結局実現されることはなかった。これ以降、正式な私塾大学として FPT 大学を創設する構想が進められることになった。

2005年3月に、FPTグループを所管する行政部門である科学技術部は教育部に対して「FPT私塾大学」の実験的な創設を検討させるための文書を送付した。これを受けて、2005年8月に教育部は政府首相にFPT大学設立の草案書類を提出した。そして2006年3月には、副首相ファム・ザー・キエムがFPT大学創設の方針に同意し、教育部に対して機関設立に向けてFPT大学創設委員会が草案を作成するうえでの指導をするように求めた。こうした教育部の具体的な指導において強調されたことは、「大学の教育活動および研究活動をFPT技術投資発展株式会社の活動および、(大学の拠点である)ホアラク高度技術地区とより密接に結びつける必要がある」というものである(Lê Đình Lộc, 2014)。

このような過程を経て、2006年9月には、FPT大学の設立が正式に認可された。機関設立の目的は、「情報技術を専門とする高度な人材の養成と、FPTグループの堅固な発展のための安定的な人材の供給、それから国家のために科学技術に関わる潜在能力の開発に貢献することである」とされた(Lê Đình Lộc, 2014)。

以上の設立経緯から明らかになるのは、理念的にFPTグループは、市場化の過程で急速に発展する情報技術という分野において、優れた人材の雇用とグループの発展を保証するために、グループ自ら大学を設置し高等教育を展開しようとする意志を持っていたことである。こうした事例からは、ベトナムにおいて大規模な企業体によって設置される私塾大学では、存立基盤は設置母体の企業ないし市場そのものであり、従来の公立大学や私立大学に比べて、そこで展開される高等教育は市場や設置母体の企

業とより密接に結びついているということが示唆される。

3.2. FPT大学の実態

2018年現在、FPT大学は、ハノイ(ホアラク)、ダナン、ホーチミン市の3つの都市にキャンパスを有している。以下では、このうちホアラク校において筆者が2016年1月に実施したFPT大学学長に対する聞き取り調査、および2016年6月に実施したFPT大学の教員に対する質問紙調査の結果に基づき、FPT大学の実態を検討していく。

FPT大学での調査結果からは、とりわけ企業が設立した私塾大学は、制度のみならず実態としても党から距離をとり、市場に親和的な管理運営体制を採っているということが明らかになった。このことは、大きく次の2点から裏付けることができる。

第1に、FPT大学の管理運営に関わる特徴として、機関の発展の方向性など管理運営には設置主体であるFPTグループが大きな力を持つとともに、学生への教育にあたっては「FPT文化」の浸透が中心的課題になっている。すなわち、「FPT文化」においてはすべての学生は「第一に民主的、第二に創造的、そして第三に自己肯定的になろう」という価値観を身につけることが目指されている。教育内容・課程は原則として教育部の枠組みに従うものの、高等教育における「FPT文化」の浸透とも関連して、FPT大学では機関設立後一貫して独自の試験問題による学生選抜がおこなわれてきている。

また、学生はこうした教育を通じて大学卒業後にFPTグループで働くことが目指されていることである。聞き取りによれば、学長による関連企業への学生の就職支援・斡旋活動を通じて、卒業生の30%程度がFPTグループ傘下の企業に就職する⁽⁶⁾。加えて、2013年1月に報じられたものによれば、FPT大学の卒業生の就職率は100%ということであった⁽⁷⁾。ベトナムの一般的な

状況をみれば、学生の就職活動は卒業後に始まるが、平均的な就職率は近年のもので80%程度であり、就職活動にあたって多くの学生はSNSなどのインターネット上の求人サイトを参考にしている。こうしたことに鑑みれば、就職を通じたFPT大学と市場とのつながりの強さが明らかになる。

第2に、FPT大学の教員集団に関わることとして、FPT大学では非党員の教員が相対的に多いことが指摘できる。具体的には、現職の学長は非党員であり、その経歴は、ロシアのドン国立工科大学で学位を取得した後、ベトナムの経営管理大学での勤務を経てFPTグループの会長に招待されホアラク校の学長に就任した。FPT大学学長の見方では、「公立大学では学長などの管理者層には党員が多いだろう」ということである⁽⁸⁾。またFPT大学では、学長をはじめとして日本語学部長など、管理職にある大学教員も非党員であり、FPTグループから推薦を受けて現職に就くという大学教授職へのルートが存在している。

このように私塾大学が党から距離をとっている状況を裏付けるものとして、質問紙調査の結果について示せば表2のようになる。表2より、FPT大学においてランダムに実施した25人の教員を対象とする質問紙調査からは、調査対象者25人のうち党員は1人だけであり、その他の24人は非党員であることがわかる。また、この25人のうちの16人が企業での勤務経験を有しているこ

とや、そのうち5人がFPTグループでの勤務経験があることから、FPT大学の市場との結びつきの強さが示唆される。

加えて、党と私塾大学との関係について言えば、FPT大学における大学党組織は、大学の管理運営において果たす役割が非常に限定的である。私塾大学では党員の数そのものが少なく、大学党組織の影響力も極めて弱いとされる。実際としてもFPT大学では、全大学教員に占める党員数が3.7%に過ぎず、大学党組織の役割は主として政治的活動に限定されている⁽⁹⁾。なお、国家大学外国語大学において教員に占める党員数は約30%であり、非教育部所管大学でもその教員のうち党員であるものが約50%を占めることに鑑みれば、FPT大学における党員数が相対的に少ないことが明らかになる⁽¹⁰⁾。

こうしたことから、私塾大学は設置主体である企業が機関運営の方針など大学の管理運営に影響を及ぼす点で、実態としても党から距離をとり、極めて市場に親和的な大学であることがわかる。とりわけ、FPT大学のように設置主体である企業の文化やそこで要求される知識を伝達することが容易な私塾大学では、相対的にその卒業生が市場と結びつきやすいと言え、公立大学と比較した場合に歴史が浅いベトナムの民営大学が、存立・発展していくための正統性を市場や社会から獲得するのに適していると考えられる。

(表2) FPT大学における教員の情報

職階		学位	党との関係	
学長	1人(非党員)	学士：4人 碩士：17人 (修士相当) 進士：4人 (博士相当)	非党員	24人(96%)
部門長	4人(全て非党員)		党員	1人(4%)
訓練委員長	1人(非党員)		国家機関勤務経験者数：4人(16%)	
学術室長	1人(非党員)		企業勤務経験者数：16人(64%)	
講師・他	18人		※このうち、FPT関連企業勤務経験者は5人	

出典：質問紙調査の結果より、筆者作成。

4. 考察

ここまでの検討を踏まえて、私塾大学の形成過程とその運営実態について整理すれば、次のようになるだろう。第1に管理運営体制において企業的な特質を持つ私塾大学が形成されるに至った背景として、以下のように大きく2つの要因を指摘できる。

1つ目はベトナムでは、教育の「社会化」を中心とする高等教育の量的拡大と財源調達方法の多様化を基調とする政策のもと、2000年代以降企業体による大学の設置や運営、そして国内外からの高等教育への投資を促進する必要が生じてきたことである。そのうえで、政府や党によるこうした必要性と、人材の直接的な雇用を目的として企業自らが大学を設置し人材養成をおこなうことを望む企業側の思惑が結びついたことが、ベトナムにおいて私塾大学という企業的な特質を持つ大学類型を新たに形成することにつながったと言える。

2つ目は、1つ目とも関連して、2000年代に入って以降ベトナムがグローバル経済への統合を進める過程で、「教育サービス論」や「商品」としての高等教育の市場への参入が議論されるようになったことである。このことを背景にして、個人や大企業による高等教育を通じて大学が市場ないし企業によって求められている知識をより主体的に伝達することが求められていた。すでに確認したように、体制移行の過程でベトナムでは、市場の需要に即応する大学が要求されていたし、実態としても FPT 大学など企業が設立した私塾大学では、運営母体である企業の理念に沿った教育が可能になっている。また、このことと関連して、とりわけ教育の「社会化」が展開する過程で営利を目的とした教育機関の運営が認められたり、私塾大学が株式を発行することができるような制度設計がおこなわれたりしたことは、高等教育をより魅力的な投資先に

するための実験的な改革であると考えられる。

第2に、私塾大学の運営実態については、FPT 大学を事例として次のことが明らかになった。すなわち、2012年に高等教育法が制定されて以降、制度設計上、市場の要素のみが強調されていた私塾大学の理事会に新たに地方政府の代表、私塾大学の代表、それから党組織の代表を入れるとする規定に変化したものの、実態として私塾大学は党から距離をとり、その管理運営は設置母体である企業や市場の原理に基づいてなされている。具体的にみれば、FPT 大学では教員のほとんどが非党員であるし、質問紙調査からは FPT グループ関連の企業で勤務した後に FPT 大学の教員になるという方途も確認された。加えて、本稿では事例として取り上げなかったが、ホーチミン市の紡績系企業であるサイゴン・ゼットマイ株式会社によって設立された私塾大学グエン・タット・タイン大学では、「企業と大学」を結合させることが強調されており、「グエン大学は企業のなかにある大学というよりもむしろ教育をおこなう企業である」ということから（Trần Khánh Đức, Nguyễn Mạnh Hùng, 2012）、私塾大学の企業的な性格を確認することができる。

以上のことから、ベトナム高等教育における私塾大学が存立する基盤としての正統性について考察すれば、私立大学が機関の設立から管理運営まで党による正統性の付与の過程を必要とするのに対して、私塾大学は、党による正統性の付与を必要とせず、実態としても正統性を設置母体の企業や市場から獲得するという点で、市場を主たる存立基盤とする特質を持っていることが明らかになる。制度としては明示されていないが、私立大学が原則として非営利的原理のもとで運営されると考えられるのに対して、私塾大学は株式を発行できるとされる点で市場に親和的であり、営利性を備えた

大学類型であると言える⁽¹¹⁾。そして FPT 大学の事例にみるように、設置母体の企業の文化を高等教育の方針として教育をおこない、卒業生の多くが設置母体と関連する企業グループに雇用されることは、公立大学と比較した場合に、大学制度としての歴史が浅いベトナムの私塾大学が存立、発展していくための正統性を市場から獲得するのに適していると考えられる。

このようにしてみると、体制移行の過程におけるベトナム民営高等教育の動態は大きく、国家丸抱えのもとすべての大学が「公立大学であった制度から、党を介した「民」立大学を経て、個人や企業が設立する「私」塾大学を抱える制度への移行として捉えることができる。このことは、民営セクターでは、従来の「国家社会主義」的な高等教育から、より個人や市場の需要を意識した大学のありようや、市場原理に基づく大学の管理運営体制への転換を意味している。そして設置主体や教育の理念、それから制度設計時の管理運営体制に特徴づけられるように、企業による設置と運営、そして卒業生の設置企業への送り出しが奨励される私塾大学は、より「市場で売れる」人材を養成する役割を担っている。ベトナム高等教育の市場化は、このように私塾大学がもちうる市場に親和的な側面を最大化する点に特徴がある。ただしすでに明らかにしたように、2012年以降ベトナムでは、制度設計上、私塾大学における理事会の市場性が弱められつつあるし、党組織を理事会に入れることが義務づけられるようになっている。このことは、現在もなお共産党による一党支配が採られるベトナムにおいて、企業的かつ営利的な性格の私塾大学を作り出すという実験的な改革に対するベトナム政府や党による揺り戻しと捉えられよう⁽¹²⁾。

おわりに

本稿では、ベトナム民営高等教育における発展過程の特徴を明らかにするため、主として FPT 大学を事例として私塾大学の形成過程と運営実態について検討してきた。

体制移行の過程で、ベトナム政府は高等教育財源の多様化、設置主体の多様化を一貫した方針としてきた。こうした方針のもとで、1990年代に形成された民立大学に加え、2005年代半ばにはより市場的かつ企業的な性格が強調される私塾大学が形成されたことで、ベトナムは高等教育の市場化を進めてきたのである。このことに加えて、情報通信分野における FPT グループをはじめ、体制移行の過程で生じた新たな市場の分野を中心として、高等教育を通じて自ら人材育成に乗り出したいという企業が存在している。私塾大学創設にみる民営大学改革は、高等教育に対する市場や企業側の需要を公教育システムへと取り込む戦略的な側面を持っているのである。

ただし、私塾大学が公教育システムを形成する一部分であり、そうした公教育システムが社会主義を標榜する一党支配国家の体制のなかにある以上、民営大学が市場性や営利性の原理によって運営されることはつねに議論や検討を呼び込むものであると考えられる。私塾大学の正統性を手がかりにベトナムの民営高等教育をより鮮明に明らかにするためには、党中央や中央教育行政部門における私塾大学の制度設計に関する議論を緻密に整理していく必要がある。また、本稿では FPT 大学を事例としたが、他の企業立の私塾大学に対する実態調査やそうした私塾大学における株主総会や理事会の構成についても検討する必要があるだろう。こうした点を今後の課題として、ベトナム研究を進めていきたい。

注

- ⁽¹⁾ 党は「領導者」として国家を含めたベトナム社会全体の方向性を打ち出すようになってい
るのに対し、国家はそうした方向性のもとで具
体的に管理をおこなう「管理者」としての役割
を担うようになっている。
- ⁽²⁾ 2016年10月に新たに「国民教育体系の構造
枠組みに関する決定」が公布された。1993年
のものと比較した際の変更点は主として、後期
中等教育が「普通教育」と「中級職業教育」に
二分されたこと、大学が「研究型」と「応用型」
の類型に二分された点である。
- ⁽³⁾ 教育のサービス化という概念は、本文におい
て論じているように、企業による設置と管理
運営が奨励される私塾大学を生み出す土台と
なったと言える。加えて、こうした過程におい
て、ベトナムの企業が展開する株式会社化し
た職業教育機関が引き金となり、公立大学の
「株式化」議論が引き起こされた。具体的には、
2009年4月に教育訓練領域における公立の事
業単位を実験的に株式会社に転換させるとい
う規則の草案が作成されている。
- ⁽⁴⁾ 本節における分析手法は、関口（2013）の分
析枠組みに基づく。
- ⁽⁵⁾ 具体的には、学長、副学長、党執行委員会
の書記、労働組合主席、ホーチミン共産青年団
の書記、科の代表（日本の研究科長に相当）、高
等教育機関の所管部門の代表並びに）教育、科
学、技術、生産、経営部門で活動している成員
から構成される。
- ⁽⁶⁾ 2016年1月28日 FPT 大学ホアラク校学長へ
の聞き取り。
- ⁽⁷⁾ 「ティンモイ」2013年1月1日の記事にお
ける副学長へのインタビューによる。以下
の URL より 2018年8月16日最終アクセス。
<http://www.tinmoi.vn/ty-le-co-viec-lam-sau-khi-tot-nghiep-cua-dh-fpt-la-100-011200033.html>
- ⁽⁸⁾ 2016年1月28日筆者実施、FPT 大学ホアラ
ク校学長への聞き取り。
- ⁽⁹⁾ 2017年5月30日筆者実施、FPT 大学ホアラ

ク校における日本語学部長（非党员）および
FPT 大学党员（図書館司書）への聞き取り。

- ⁽¹⁰⁾ それぞれ、2017年5月26日筆者実施、ハノ
イ国家大学外国語大学における政治・学生組織
室室長（執行委員）への聞き取りおよび 2017
年6月8日筆者実施、非教育部所管大学にお
ける党執行委員への聞き取り。
- ⁽¹¹⁾ 2014年の「大学条例」では私塾大学を営利型
と非営利型に分けて規定している。こうした規
定が実態にどのように反映されているのかに
ついては本稿の枠を超えるため検討しないが、
個別高等教育機関レベルの調査を通じて今後
明らかにしていく必要がある。
- ⁽¹²⁾ 党による揺り戻しの力学について検討するこ
とは、社会主義体制を標榜するベトナムにおい
て私塾大学のありようやその正統性を検討す
るうえで重要である。関口（2018）によれば、
市場化の過程で党のありように懐疑的な党员
や各組織の管理者が現れるなか、党は方針を確
実に執行させるとともにその正統性を保証す
るため、特に2010年代以降、国家組織や企業
も含めてベトナムの社会全体における党の影
響力の再強化につながる動きを活発化させて
いる。こうした背景のもとで、私塾大学の管理
運営体制に党や国家があらためて関与する制
度設計がなされたものと推察される。

参考文献

（邦文）

- 大塚豊（2002）『中越両国の高等教育拡張にお
ける民営化方式の有効性と影響に関する比
較研究』（平成11年度－平成13年度科学研
究費補助金（基盤研究（C）（2）、課題番号：
11610256）研究成果報告書 研究代表者：大塚
豊）名古屋大学大学院国際開発研究科。
- 白石昌也編著（2000）『ベトナムの国家機構』明
石書店。
- 関口洋平（2013）「ベトナム高等教育における私
塾大学の特質に関する研究：管理運営的側面
における制度設計を中心に」『比較教育学研究』

46号、21～40頁。

関口洋平 (2018) 「ベトナム高等教育における構造改革の論理：国家と党による大学への関与」
博士学位請求論文（京都大学）。

(英文)

Suspitsin, Dmitry (2007). “Between the State and the Market: Sources of Sponsorship and Legitimacy in Russian Nonstate Higher Education” In Snejana Slantcheva and Daniel C. Levy (eds.). *Private Higher Education in Post-Communist Europe*. NY: Palgrave macmillan, pp.157-178.

(越文)

Đặng Bá Lâm (2004), Trịnh Thị Anh Hoa. “Đặc điểm của chính sách giáo dục trong nền kinh tế chuyển đổi ở nước ta.” *Tạp Chí Phát Triển Giáo Dục*. tháng 11, pp.3-7.

Hoàng Thị Hồng Nga. *Giáo dục đại học dưới chế độ Việt Nam Cộng Hòa (1956-1975)*. Luận án tiến sĩ lịch sử (Đại học quốc gia Hà Nội Trường đại học khoa học xã hội và nhân văn), 2016.

Lê Đình Lộc. *Lược Sử “ FPT”* (2014). Hà Nội: Công ty cổ phần in sách Việt Nam.

Luật Giáo Dục Đại Học của Quốc Hội khóa 13 luật số 8 ngày 18 tháng 6 năm 2012.

Phan Thanh Phó (2004). “Về sự vận dụng cơ chế thị trường và xu hướng toàn cầu hóa trong lĩnh vực giáo dục-đào tạo ở nước ta.” *Tạp Chí Phát Triển Giáo Dục*. tháng 10, pp.28-31.

Quyết Định số 86 của Thủ Tướng Chính Phủ ngày 18 tháng 7 năm 2000 Về việc ban hành

Quy Chế Trường Đại Học Dân Lập.

Quyết Định số 14 của Thủ Tướng Chính Phủ ngày 17 tháng 1 năm 2005 Về việc ban hành

Quy Chế Tổ Chức và Hoạt Động của Trường Đại Học Tư Thục.

Quyết Định số 70 của Thủ Tướng Chính Phủ ngày 10 tháng 12 năm 2014 Về việc ban hành “Điều Lệ Trường Đại Học”.

Trần Khánh Đức, Nguyễn Mạnh Hùng (2012). *Giáo Dục Đại Học và Quản Trị Đại Học*. Nhà xuất bản Đại Học Quốc Gia Hà Nội.

Vũ Ngọc Hải (2004). “Dịch vụ giáo dục.” *Tạp Chí Phát Triển Giáo Dục*. tháng 11, pp.5-8.

The Developmental Process of Non-Public Higher Education System in Vietnam

Yohei SEKIGUCHI

CICE, Hiroshima University

This paper clarifies the characteristics of the developmental process in non-public higher education system in Vietnam, focusing on the legitimacy of non-public universities, through multiple analysis of background to the formation of private universities (Trường đại học tư thục) in Vietnam and field study about the present situation. In this paper, I will provide some viewpoints on how non-state universities obtain legitimacy and on formulation process of private universities in Vietnam. Private universities have existed since becoming regulated by the government in 2005, joining people-founded universities to form the core of the non-public sector in Vietnam.

With intention to achieve this research object, in the first section, official policies related to non-public higher education in Vietnam and relevant papers of the journal which ministry of education and training Vietnam has issued are discussed. In the next section, the institutional governance system of non-public universities, especially that of private university, are analyzed in comparative perspective. In the third section, the present situation of FPT University, which was founded by leading IT company “FPT group” in Vietnam, is examined as a case study.

In the light of these points, it is concluded that developmental process in non-public higher education system in Vietnam is characterized by two-steps transition: The first step is the transition from highly controlled system with no non-public university to the Communist Party intervening system with people-founded university and the second step is the transition from that to the highly market oriented system with private university. In other words, people-founded university need to obtain legitimacy from the Communist Party from establishment to operation, while private university is distant from the Communist Party and doesn't need legitimacy from it. Private university is market-oriented university model, which obtains legitimacy from the management matrix company in the market.